

さいたま市告示第 1 2 6 7 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号。以下「支援法」という。）第 1 4 条第 4 項の規定による指定介護機関から変更等の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3 及び支援法第 1 4 条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

別紙のとおり

指定介護機関

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類	変更年月日
A L S O K ケアステーションさいたま与野公園	事業所名称	居宅介護支援事業所 あさがお与野公園	A L S O K ケアステーションさいたま与野公園	居宅介護支援	令和8年7月1日